

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和4年4月28日(2022.4.28)

【公開番号】特開2021-106634(P2021-106634A)
 【公開日】令和3年7月29日(2021.7.29)
 【年通号数】公開・登録公報2021-033
 【出願番号】特願2019-238312(P2019-238312)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【FI】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月19日(2022.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者による操作対象とされる複数の操作部と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

前記操作部に対する操作受付が許容されるとともに操作関連の表示が行われる操作関連表示期間を発生可能であり、該操作関連表示期間で前記操作部に対して操作が行われると受付後変化を生じさせうる操作関連表示期間実行手段と

30

を備え、

前記操作関連表示期間の種別として、特定操作関連表示期間及び特別操作関連表示期間が用意されており、

前記特定操作関連表示期間においては、複数回の操作受付が許容されうる操作部として、特定期間第1操作部と特定期間第2操作部とがあり、前記特定期間第1操作部を操作した状態に維持し続けたときには前記操作受付が複数回なされるが、前記特定期間第2操作部を操作した状態に維持し続けたとしても前記操作受付は複数回なされないようになっており、

前記特別操作関連表示期間においては、複数回の操作受付が許容されうる操作部として、特別期間第1操作部と特別期間第2操作部とがあり、前記特別期間第1操作部と前記特別期間第2操作部のいずれを操作した状態に維持し続けたとしても前記操作受付は複数回なされないようになっており、

40

さらに、

前記操作関連表示期間では、前記操作関連の表示として、操作受付が許容されうる操作対象を摸した摸画像表示が表示可能であり、

さらに、

前記摸画像表示として特別態様が表示可能とされるが、該特別態様が表示されているなかで該特別態様に対応する操作部に対して操作受付がなされると、該操作受付に応じた受付後変化の1つとして受付後出力音が可聴出力される場合と、該操作受付に応じた受付後変化の1つとして受付後出力音が可聴出力されない場合との両方があるようになっており

50

—

さらに、

前記特定期間第 1 操作部及び前記特別期間第 1 操作部は、同じ操作部として用意されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

このような従来の遊技機では、遊技興趣の低下を抑制することが求められる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

手段 1：遊技者による操作対象とされる複数の操作部と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与し
うる特典付与手段と、

前記操作部に対する操作受付が許容されるとともに操作関連の表示が行われる操作関連表
示期間を発生可能であり、該操作関連表示期間で前記操作部に対して操作が行われると受
付後変化を生じさせうる操作関連表示期間実行手段と

を備え、

前記操作関連表示期間の種別として、特定操作関連表示期間及び特別操作関連表示期間が
用意されており、

前記特定操作関連表示期間においては、複数回の操作受付が許容されうる操作部として
、特定期間第 1 操作部と特定期間第 2 操作部とがあり、前記特定期間第 1 操作部を操作し
た状態に維持し続けたときには前記操作受付が複数回なされるが、前記特定期間第 2 操作
部を操作した状態に維持し続けたとしても前記操作受付は複数回なされないようになって
おり、

前記特別操作関連表示期間においては、複数回の操作受付が許容されうる操作部として
、特別期間第 1 操作部と特別期間第 2 操作部とがあり、前記特別期間第 1 操作部と前記特
別期間第 2 操作部とのいずれを操作した状態に維持し続けたとしても前記操作受付は複数
回なされないようになっており、

さらに、

前記操作関連表示期間では、前記操作関連の表示として、操作受付が許容されうる操作
対象を摸した摸画像表示が表示可能であり、

さらに、

前記摸画像表示として特別態様が表示可能とされるが、該特別態様が表示されているな
かで該特別態様に対応する操作部に対して操作受付がなされると、該操作受付に応じた受
付後変化の 1 つとして受付後出力音が可聴出力される場合と、該操作受付に応じた受付後
変化の 1 つとして受付後出力音が可聴出力されない場合との両方があるようになっており

—

さらに、

前記特定期間第 1 操作部及び前記特別期間第 1 操作部は、同じ操作部として用意されて
いる

ことを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50

【 手続補正 4 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 0 0 0 8

【 補正方法 】 削除

【 補正の内容 】

10

20

30

40

50